■ 口座振替依頼書【 記入例 】■

～水道料金のお支払いは、便利な口座振替を！～

太線の中を黒ボールペンで強くご記入の上、取扱金融機関へ郵送または提出してください。
口座振替依頼書は登米市内の取扱金融機関・登米市水道事業所・登米市水道お客様センターの各窓口にございます。

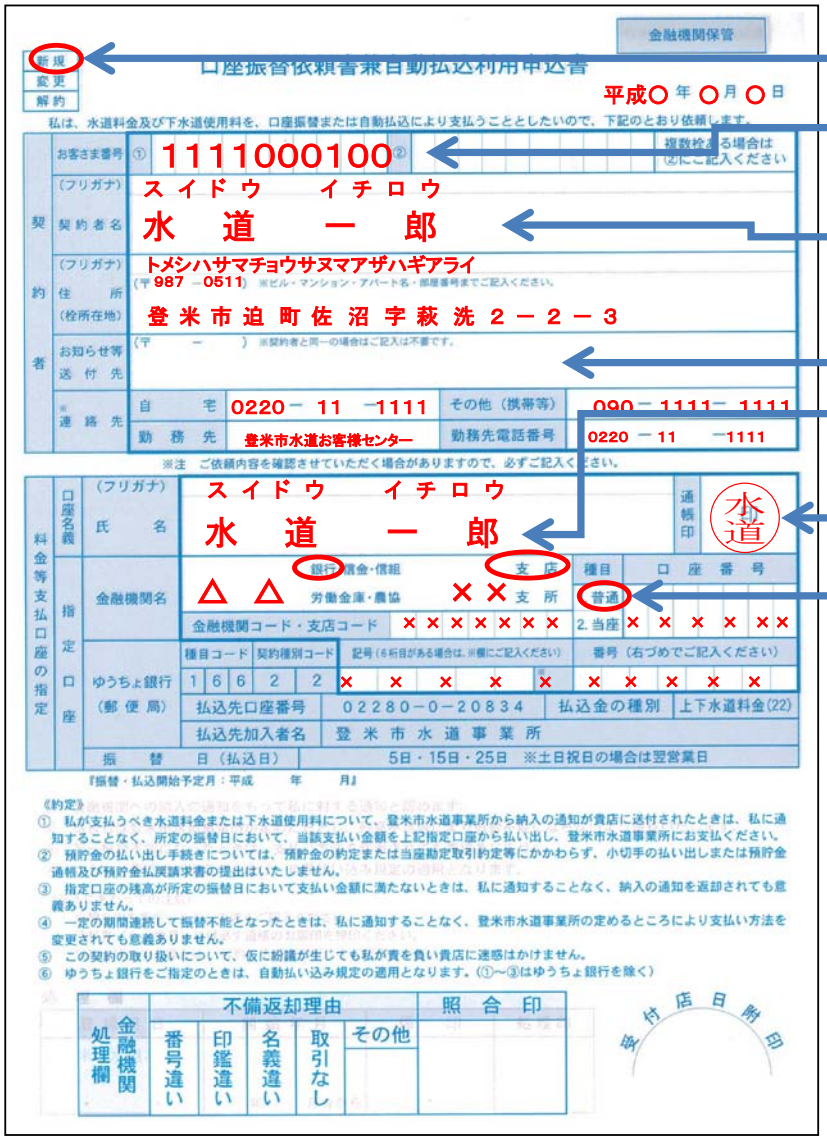

該当する箇所に○（丸印）をご記入ください。

水道使用量のお知らせ・水道料金等納入通知書に記載されていますので、ご確認ください。

水道のご契約者名とフリガナをご記入ください。

ご契約者と同上の際は記入不要。

金融機関の口座名義とフリガナをご記入ください。

金融機関の届出印（通帳印）をご捺印ください。
※2枚目以降も同様にご捺印ください。

普通預金か？当座預金か？

取扱金融機関

七十七銀行	郵便局
仙台銀行	みやぎ登米農業協同組合
東北労働金庫	南三陸農業協同組合
石巻商工信用組合	一関信用金庫
仙北信用組合	みどりの農業協同組合

※記入内容を訂正した箇所には、訂正印を捺印ください。

☆ 口座振替日はご使用月の翌月5日、15日、25日です。（土日祝日の場合は翌営業日）
☆ 口座振替の手続きに時間がかかり納入通知書（ハガキ）でのご請求をさせていただく場合もございますので、ご了承ください。

＜お問い合わせは＞
登米市水道お客様センター
〒987－0511
宮城県登米市迫町佐沼字萩洗２－２－３
0120－023－151

＜営業時間＞
平 日 8:00～18:00
（水曜日 20:00まで）
土曜日 8:00～12:00

＜休日＞
日曜・祝日・年末年始